

震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書

3月11日に発災した東日本巨大地震・大津波被害からの本格的な復興は被災地のみならず、日本経済全体の復興を意味することとなる。我が国全体が非常事態である今、政府が迅速に復興に向けた大規模な補正予算を編成し、執行していくことが、被災者に安心を与え、自治体がちゅうちょなく的確な事業を実施することにつながる。したがって一刻も早い復興に向けてさらなる補正予算を編成し、本格的な復興に向けた力強いメッセージを内外に発出することは、国会及び政府に課せられた重大な使命と考える。

しかしながら、菅 直人総理は5月16日の衆院予算委員会で「拙速は気をつけなければならない」などと述べ、本格的な復興に向けた大規模な補正予算編成を先送りする方針を強くにじませている。こうした姿勢は一刻も早く復興を願う国民の期待や、復興に向けて活動する被災者の気持ちに背を向けるものであり、決して許されるものではない。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、今般の未曾有の大災害から一刻も早い復興を実現するため、より効果的な第2次補正予算を編成し、早期成立を図るよう、強く要望する。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年6月28日

三鷹市議会議長 白 鳥 孝